令和 6 年度

地球温暖化対策計画 • 実施状況報告

- 1 地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 事業者の類別

類別

Ⅲ類

(類別の説明)

I類 A事業所のみを有する特定事業者

Ⅱ類 B事業所を有する特定事業者(Ⅲ類の事業者を除く)

Ⅲ類 C事業所を有する特定事業者

IV類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

地球温暖化	ハルチ	1 1 1				
事業		者	名	埼玉県企業局		
所	在		地	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21		
事業	者	番	号	0462		
燃 料 等 原 油 換 (前				58,571	kL/年	
大規模小売店舗面積 (単独で1,500KL未満で延床 面積10,000m ² 以上の事業所)		延 床		m²		
産業中	分 分	類類	名)	36 水道業		
分	分	番 類	号)	36		
事業活動の	事	業 内	容	水道用水供給事業 令和 5 年度 送水量 635百万㎡ 工業用水道事業 令和 5 年度 配水量 38百万㎡ 地域整備事業 令和 5 年度 産業団地 8 地区整備中		
概要	区		分	その他		
	前年	資 本	金		百万円	
	年度	従業	員 数		人	
	商標 又は商号(連鎖化事業者のみ)					

58,571

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

(日期転記)			
事業所 種別	事業所 番号	事業所名	前年度の原油換算 エネルギー使用量 (kL)
A、Bテナ:	ント等事業所		
		事業所詳細シート参照	
B、C事業原	<u> </u>		
		事業所詳細シート参照	

(4) 公表方法

0	インターネット利用による公表	ア	ド	レ	ス	https://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/90a00-kankyo/ondanka.html
			覧場	,所	1	企業局総務課
			在	地	1	さいたま市浦和区高砂3-14-21
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合	閲時	覧 『	可	能 1	9:00~17:00
	は別様としてください)	閲	覧場	,所	2	
			在	地	2	
		閲時	覧	可	能 2	
	その他					

合

計

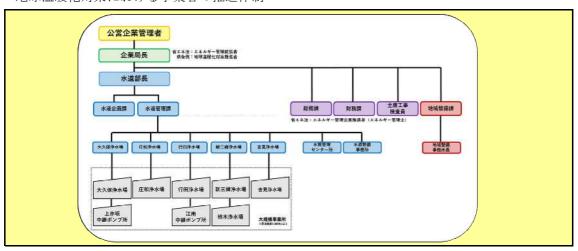
(5) 公表の担当部署

名 称		連 絡 先			
	(複数可)	電話番号	E-mailアドレス※		
1	企業局総務課	048-830-7071	a7070@pref.saitama.lg.jp		
2					
3					

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

- 1. 埼玉県は、県行政のすべての分野で環境の保全と創造のための目標を定めます。 目標達成のための取組の後、それを点検・評価し、取組の継続的な改善を進めます。 2. 埼玉県は、事務・事業が環境に与える影響を認識し、自らの役割と責任を自覚し て業務を遂行します。
- 3. 埼玉県は、県民・事業者と協働して省エネルギー・省資源活動を行い、循環型社 会を築きます。 4. 埼玉県は、環境に関する法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5. 埼玉県は、環境の保全と創造のための取組を積極的に公表します。
- 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量(事業所合算)の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	115,775	114,988	115,024	115,251	
その他ガス					
温室効果ガスの合計	115,775	114,988	115,024	115,251	

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

(3) 県内に設置している事業所

A、Bテナン A	ント等事業所		(k L)
A		Ť	
	046200	荒木取水ポンプ所	3,194
			+
B、C事業原	<u> </u> 新		L
C	046201	埼玉県大久保浄水場	22,468
С	046202	埼玉県庄和浄水場	4,539
C	046203	埼玉県行田浄水場	7,180
С	046204	埼玉県新三郷浄水場	9,372
С	046205	埼玉県吉見浄水場	3,403
С	046206	埼玉県柿木浄水場	1,546
С	046207	埼玉県企業局上赤坂中継ポンプ所	5,076
С	046208	埼玉県江南中継ポンプ所	1,793
	040200	利立が江南するクガ	1,730
	計		58,571